

## 第27回防衛問題セミナー議事録

1 日 時：平成26年7月12日（土）1300～1450

2 場 所：旭川市大雪クリスタルホール

3 講師及び講演テーマ

講演1：新たな防衛計画の大綱と防衛力整備について

防衛省防衛政策局防衛計画課長 中嶋 浩一郎

講演2：北海道を取り巻く安全保障環境と第2師団

陸上自衛隊第2特科連隊長 南 浩

4 議事録

### 【開会の挨拶】

（北海道防衛局長 島川 正樹）

皆さん、こんにちは。北海道防衛局の島川でございます。本日の防衛問題セミナーの開催に当たりまして、主催者を代表しまして一言御挨拶を申し上げます。本日は土曜日にもかかわりませず、御来場いただきまして、ありがとうございます。

また、今回の防衛問題セミナーにおきましては、旭川市の御後援をいただきました。さらに、西川市長にも御臨席を賜りましたことに改めて御礼申し上げます。

私ども北海道防衛局は、北海道内における防衛省の地方拠点といったしまして、道民の多くの方々に防衛省の政策や自衛隊の活動の広報を実施しております。我が国周辺のアジア太平洋地域の安全保障環境、国際平和と社会の安定に係る協力活動等、各種防衛に関する施策につきまして、御理解をいただくために平成19年9月から道内各地におきまして防衛問題セミナーを開催しているところでございます。

本日は27回目の防衛問題セミナーでございまして、「新たな防衛計画の大綱と北海道の陸上自衛隊」をテーマとしまして、2名の講師の方による講話を行います。

まず、「新防衛計画の大綱」の策定に携わられました防衛省防衛政策局防衛計画課長である中嶋課長から「新たな防衛計画の大綱と防衛力整備について」、続きまして、旭川市に所在いたします陸上自衛隊第2特科連隊長の南1等陸佐から「北海道を取り巻く安全保障環境と第2師団」という2つの御講話をいただきます。

我が国を取り巻きます安全保障環境は一層厳しさを増しています。特に我が国周辺のアジア太平洋地域におきましては、領土や主権をめぐり、純然たる平時でも有事でもない、いわばグレーゾーンの事態が増加する傾向にございます。このような中で、昨年12月17日に、我が国として初めての「国家安全保障戦略」が策定され、またそれを踏まえまして「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」、いわゆる「新大綱」が、さらに「中期防衛力整備計画」が策定されたところでございます。これらにつきましては、「国家安全保障会議」、「NSC」の設立におきます我が国の安全保障政策の重要な柱となるものでございます。とりわけ、「新大綱」、「新中期防」につきましては、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増している中、国民の生命と財産、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くという安全保障と防衛政策の新たな指針が打ち出されたところでございます。

道内に関連いたします事項を簡単に申し上げますと、道内の師団、旅団が機動運用部隊としての機動師団、機動旅団、機甲師団に改編されるとともに、防衛力の能力発

揮のための基盤として、各自衛隊の戦術技量の向上のための訓練・演習の充実・強化に努めることとされまして、その際、北海道の良好な訓練環境を一層活用すること、また地域コミュニティとの連携、さらには防衛施設の整備・運用のための防衛施設周辺対策事業の引き続きの推進が明記されたところでございます。

近年、防衛省・自衛隊に対する国民の期待は、ますます深まっている状況でございまして、我が国の防衛行政を進めるためには、国民の皆様一人一人の御理解、御協力が大事であるということは言うまでもありません。北海道防衛局といたしましては、防衛問題セミナーなどの場を通じまして、今後皆様への丁寧な御説明を心がけて参りたいと思っておりますので、引き続き、防衛省・自衛隊の活動に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は最後まで御静聴のほど、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、御挨拶にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

### 【開催市の挨拶】

(旭川市長 西川 将人 氏)

第27回目の防衛問題セミナーを私どもの旭川市で開催をしていただきまして、主催者であります北海道防衛局の島川局長を始めとする北海道防衛局の皆様方には本当に感謝をしているところでございます。

また、本日は、たくさんの方に参加をしていただいたところでございますが、皆様方にお越しいただきましたことを心から感謝申し上げます。

今、島川局長からも御紹介がありましたが、今日は防衛省の防衛計画課長であります中嶋課長、そしてまた日頃から第2師団の第2特科連隊連隊長としてお世話になつております南連隊長にこの後、御講演をいただくところでございます。

新しい大綱が閣議決定され、「中期防衛力整備計画」がスタートしております。本日は、北海道のみならず、今の日本を取り巻く安全保障環境について、様々な視点から貴重な話を聞かせていただく機会となりました。どうぞよろしくお願ひします。

私どもの地域は、陸上自衛隊第2師団が長く地域と密着して拠点を築いているところでございます。第2師団の各部隊は、北の守りをしっかりと固めていただいている本当に心強い精銳部隊でございます。それと同時に、海外への様々な派遣におかれましては、全国の様々な師団、部隊に先んじて、第2師団から多くの隊員の皆さんが現地に派遣され、立派な任務を完遂されているところでございます。先般はジブチから戻って来られたばかりでございますが、ハイチ、ゴラン高原等をはじめ世界各地で活躍をされておりまして、私どもの地域にとっても、隊員の皆さんのお活動は心から誇りに思うところでございます。

また、本市における代表的なイベントであります、夏まつり、冬まつり、クロスカントリースキーのパーサロペット・ジャパンなど、自衛隊の皆さんの御協力を頂いており、隊員の皆さんには地域を盛り上げていただいております。

本日のセミナーを機会に、私どもの地域におきましても師団の皆さんとのさらなる信頼関係、協力関係を築くことができると思いますし、これから日本の安全保障を考えていく上で、勉強になる素晴らしいセミナーになると思っております。

簡単ではございますが、後援の御挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

## 【講演】

(防衛省防衛政策局防衛計画課長 中嶋 浩一郎)

ただいま御紹介にあずかりました中嶋と申します。今日はよろしくお願ひします。40分くらいになると思いますが、お付き合いくださいますようどうぞよろしくお願ひします。

今日のお題でございますが、こちらにございます「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」ということで、島川局長、西川市長からお話をございましたけれども、昨年の12月に策定されました、この「防衛大綱」、「中期防」を中心に御説明差し上げると共に、せっかく北海道の中心にあります旭川市ということでございますので、北海道の今後の体制はどうなっていくのかということも併せてお話し申し上げたいと思います。

昨今の安全保障、防衛を巡る状況ですが、集団的自衛権の閣議決定もございましたけれども、皆様もいろいろなことを聞かれていると思います。繰り返しになりますが、安全保障環境もここしばらく非常に厳しい状況になっております。こういった中で、今回の「防衛大綱」と「中期防」が作られました。

まず、この画面に出ておりますけれども、表紙が何故このようになっているのかということを簡単に御紹介したいと思います。こちらにございますのが、「F-35A」という新しい戦闘機です。こちらはあと3、4年すると日本にも配備される最新鋭の戦闘機です。それから、こちらはヘリコプター搭載護衛艦というものですけれども、これはもう配備されています。それから陸上自衛隊でございますけれども、これは配備される予定の「M C V」機動戦闘車、こちらは水陸両用部隊、今は九州の佐世保にございます西方普通科連隊というのがあるのですけれども、この部隊が中心となって、島嶼侵攻があった場合はボートに乗って上陸・奪回するというものです。この3つが今回の「防衛大綱」、「中期防」を象徴しています。いわゆる海上優勢、航空優勢を獲得・維持して、さらに機動展開能力を向上して、万が一の時に備えるもので、このような内容をこれから御紹介いたします。

それでは、「国家安全保障戦略」、「防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」、この3つの文書がどういうものなのかということを御紹介申し上げたいと思います。

まず「国家安全保障戦略」ですけれども、こちらは日本として初めて国家安全保障に関する基本方針を定めた戦略の1つでございます。こちらには、我が国全体として、今後どのように国家安全保障を確保すべきかといったことが書いてあります。これとともに、マスコミ等で聞かれたことがあると思いますけれども「国家安全保障会議」、略称で「N S C」、これを昨年の秋から発足させており、この司令塔機能のもと、政治の強力なリーダーシップによって、全体として国家安全保障政策を一層戦略的かつ体系的なものとして実施するということになります。

次に、この戦略を踏まえて決定しました「防衛計画の大綱」、いわゆる「防衛大綱」でございます。先ほどの表紙に載っていた護衛艦や航空機、こういった防衛装備品を取得していくこと、それから部隊の運用体制を確立させるといったことは、一朝一夕にはできないもので長い年月を要します。このため、中長期的な方針にたって、防衛力整備を行う観点から、この「防衛大綱」というものは策定されています。具体的には、今後の我が国の防衛の基本方針や防衛力の役割、自衛隊の具体的な体制の目標水準を示していく、遡ること昭和51年に初めて策定しています。その後、いくつか改定を重ねまして、今回の「防衛大綱」が5つめとなります。若干、改定のスパンが短くなってきていまして、最初の「防衛大綱」から次の「防衛大綱」まで17年くらい、その後さらに短くなってきて、前回の「防衛大綱」から今回の「防衛大綱」ま

で3年しか経っていません。これは、安全保障環境が目まぐるしく変わってきたいる部分もあり、それに合せていろいろ安全保障戦略を変えないといけないということで、改定のスパンが非所に短くなっているということが言えると思います。

最後に、「中期防衛力整備計画」、いわゆる「中期防」ですけれども、こちらは「防衛大綱」で示されました防衛力の目標水準を達成するために、5年間の経費の総額の限度、主要装備の整備数量、こういったものを明示しているものでございます。毎年、予算を組んでおりますが、この予算は「中期防」を事業として具体化したものでございます。

それでは、「国家安全保障戦略」の中心的なテーマをまず御紹介したいと思います。聞かれたことがあると思いますが、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」というものです。これは、日本は国際社会と協調しながら、地域や国際社会の平和と安定のために、より積極的に役割を果たしていかなければならないという考え方です。明示的に国際協調主義に基づく「積極的平和主義」という概念が出されましたのは、現在の安倍政権になってからでございまして、昨年の春から夏くらいにかけて、この概念を前面に打ち出しまして、その考え方を具現化するということで、「国家安全保障戦略」が作られたということでございます。

我が国を取り巻く安全保障環境は、繰り返すようですが一層厳しさを増しています。我が国の平和と安全を守るためにには、まずは我が国自身の防衛力を強化するという努力が必要です。それと共に同盟国であるアメリカを始めとします関係国との連携を強化して、地域・国際社会の安定のために取り組むことが重要になっています。このような取り組みを積極的に進めていこうとする考え方、これが国際協調主義に基づく「積極的平和主義」ということでございます。1つ例を挙げますと、昨年11月の台風によってフィリピンは非常に大きな被害を受けました。自衛隊は過去最大の約1,100名規模での国際緊急援助活動を行ったところでございます。こういった活動も「積極的平和主義」の考え方には沿ったものと言えるのではないかと考えています。

それでは、「防衛大綱」、「中期防」の特色につきまして、何点か申し上げたいと思います。

1点目は安全保障環境です。前回の「防衛大綱」は3年前の平成22年に策定したのですけれども、当時と比べて安全保障環境は一層厳しさを増しております。中国、北朝鮮の活動、こういったところの対応でございますけれども、この中でもまず北朝鮮について申し上げると、弾道ミサイルの発射、それから核実験の動向といったものがございます。つい2、3日前にも、短距離ミサイルが日本海に落ちるといったこともございました。それからしばらく前でございますけれども、我が国の具体的な地名を挙げて、射撃圏内であるといった挑発的言動を取るといったこともございました。核ミサイル開発、そして我が国の安全に対して、重大かつ差し迫った脅威、このように捉えているところでございます。

次に中国でございます。中国につきましては、力を背景とした現状変更を試みるなど高圧的とも言える対応を示しているところでございます。例えば中国の政府機関、日本の海上保安庁に相当します「海警（カイケイ）」という機関があるのですけれども、こちらの艦による、特に尖閣列島の周りでの断続的な我が国の領海への進入、また、航空機による我が国領空の侵犯もございましたし、これ以外にも無人機が飛んでくるなど様々な事案があります。さらには、中国の海軍艦艇が海上自衛隊の護衛艦に対して、火器管制レーダーを照射するであるとか、つい最近は、中国軍の戦闘機が航空自衛隊の航空機に異常接近する、こういった事案も発生しています。それから、東シナ海防空識別区というものを中国独自の主張に基づいて一方的に設定するなど、不

測の事態を招きかねない危険な行為を引き起こしているところです。こうした中国の行為につきましては、我が国として非常に強く懸念を持っているところでございます。

国防費についても若干申し上げますと、21年連続で2桁の伸びを示していまして、積算すると過去25年間で33倍以上増加し、過去10年をとっても約4倍に増加しています。比較してみると、2013年の中国の国防費は、日本の防衛関係費の2倍というレベルにまで達しているということでございます。

こういった安全保障環境を踏まえて、2点目の特徴でございます。3年前に作りました「防衛大綱」というのは、「動的防衛力」という概念を掲げていたのですけれども、今回の「防衛大綱」ではここに書いてございます「統合機動防衛力」という概念を採用いたしました。以前の「動的防衛力」というのは、運用に焦点を当てた防衛力でございました。しかし、自衛隊の活動量を下支えする防衛力の質、それから量、こういったものの確保が必ずしも十分なものではございませんでした。今回はこういう反省点に立って、より統合運用を徹底し、装備の運用水準を高めて、活動量をさらに増加させるため、活動を下支えする防衛力の質と量を必要かつ十分に確保する、このようなことで抑止力、対処力を高めていく、このような概念がこの「統合機動防衛力」と御理解いただければと思います。

それから、3点目は防衛力整備です。これは、今後どういうものを買っていくかということなのですけれども、優先順位を明確にして、従来の枠に促われないメリハリの効いた資源配分を徹底したということでございます。今回の「防衛大綱」を作るに当たっては、何を重視して防衛力整備を行うか、具体的な方法として能力評価というものを行いました。この能力評価というのは、今まで行っていましたが、陸・海・空の3自衛隊がそれぞれ個別にやっていたというものでございました。そのため、どうしても優先順位付けがなかなか難しいところもあったのです。今回は統合運用の観点から、今どのような能力が真に必要なのかということを導き出したということでございます。その結果、導き出された優先順位というのは、最初の方針に戻りますけれども、海上優勢、航空優勢を確保・維持して、さらに機動展開能力というものを向上していくということでございます。

抑止力、対処力の関係で言いますと、まずこの周辺海空域における安全確保、警戒監視をしっかりと、領空侵犯といったものに備えていくというものがございますし、それから島嶼部に対する攻撃への対応というものがございます。あとは、主に北朝鮮でございますが、弾道ミサイル攻撃への対応というのもございます。新しい脅威としては、宇宙空間、それからサイバー攻撃、こういったものがございます。また、大規模災害等への対応もあります。これは特に、3.11東日本大震災の教訓などを踏まえて、今後、南海トラフや首都直下地震など様々な災害が懸念されていますけれども、これにもしっかりと対応しなければならないところでございます。

それでは、これから各自衛隊の主要事項を申し上げたいと思います。

まず、陸上自衛隊につきましては、島嶼部に対する攻撃を始めとする様々な事態に即応して、実効的かつ機動的に対処できるような部隊を作っていくことでございます。全国に15の師団・旅団がございますが、この約半数を高い機動力、警戒監視能力を持った機動運用を基本とした機動師団・機動旅団に改編したいと考えています。ちなみに、後ほど出てくるのですが、北海道につきましては、第2師団、第5旅団、第7師団、第11旅団がございますけれども、全てが機動師団・機動旅団に改編されることになっています。この特色については、例えば先ほど表紙にも載っていた機動戦闘車という新しい装備を入れる、それから輸送に適した編成にする、こういったものを考えているところでございます。何かあった時に飛行機や船で運ぶ、何か起

こった際にはすぐに駆けつけるという考え方でございます。

それから島嶼防衛ということで、本格的な水陸両用作戦能力を整備したいと考えています。名前は「水陸機動団」というのですけれども、このような部隊を作ろうと考えています。装備品に代表されるのは水陸両用車、既に参考品として4両ほど買ったのですけれども、この水陸両用車を中心として、ヘリコプター、それからティルト・ローター機といったものも導入いたしまして、海上自衛隊の艦に乗せて運び、島嶼防衛に備えるというものです。

また、効率化、合理化の徹底というものがございます。特に戦車・火砲につきましては、こちらも北海道に非常に多いものでございますけれども、どうしても今の安全保障環境から言いますと、なかなか今の水準を保っているのは、いかがなものかということをございまして、最終的には戦車でいいますと約300両、火砲でいいますと約300門まで削減するということになっています。

自衛官の編成定数につきましては、3年前の大綱では特に陸上自衛隊を減らすことになっていたのですが、今回、実質的には今の体制を維持するということになっています。

次に海上自衛隊でございます。海上自衛隊につきましては、海上優勢を確実に獲得・維持できるように護衛艦の隻数を、これは前の大綱では48隻体制となっていたのですけれども、54隻体制まで増やすということになります。それから少し小さめのコンパクトな新しい護衛艦というのもも考えています。

潜水艦についても、今16隻ですが、22隻まで増やしていきます。哨戒機部隊につきましては、ヘリコプターを増やす、また、例えば固定翼哨戒機「P-1」というのがあるのですが、こういった新しいものを着実に整備していくといったものがございます。

次に航空自衛隊でございます。航空自衛隊については、航空警戒管制部隊の増員がございます。「E-2C」や「AWACS」という飛行機でございますけれども、毎日、非常に長い時間飛んで警戒監視任務に当たっています。「AWACS」については浜松基地に、「E-2C」については三沢基地に配備されていたのですけれども、このままの体制では南西方面の常規的な警戒監視任務は難しいということで、今年から4機ほど那覇基地に配備しています。しかし、これだけでは足りないということで、今後、新たな飛行機を整備して増やしていくことを考えています。

戦闘機については、現在、保有している戦闘機は、古い順に、「F-4」、それから「F-15」、「F-2」というのがございまして、今後は「F-35A」という戦闘機が配備されます。この特色は、冷戦後もう二十何年も経っているのですけれども、一貫して戦闘機の数は減ってきましたが、今回の「防衛大綱」では、戦闘機の数を約20機増やすことにしました。特に、那覇、沖縄県の方に増やすことを考えています。さらには、空中給油・輸送部隊の増強なども考えております。

それから弾道ミサイル防衛でございます。弾道ミサイル防衛というのは、こちらはイージス艦という護衛艦ですけれども、それからペトリオットの「PAC-3」ミサイルというものがあります。この2つで、2層に分かれて防御する体制を取っているのです。こちらの護衛艦の方で、大気圏外で打ち落として、それから「PAC-3」の方で、最後に撃ち漏らしたものを撃ち落とすというものです。それぞれ能力を高めようと考えています。現在、弾道ミサイル防衛機能を有するイージス艦は4隻ございますけれども、これを最終的には8隻体制にして、さらに「PAC-3」ミサイルの性能も良くなっていくということで、先刻、北朝鮮で打ち上げがありましたけれども、この弾道ミサイルにもきちんと対処できる体制を更に強化していくということを考え

ています。

「防衛大綱」には別表というものがございます。こちらは、おおむね10年間程度の期間を念頭において、陸・海・空3自衛隊をどのような体制を持って行くか、というものでございまして、主に私が先ほどから御説明したようなものを表にしたものでございます。

今まで御説明したような「防衛大綱」を下敷きに「中期防」というものを作っています、「防衛大綱」の期間のうち、最初の5年間でどのような整備をしていくのかということが明示されています。

体制につきましては、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊それぞれどのような形にしていくのかということをこちらに書いていますけれども、陸上自衛隊につきましては、これまで全国をまとめる組織というものはありませんでしたので、今後、陸上総隊という部隊を新編します。海上自衛隊、航空自衛隊にはそういうものがあったのですけれども、陸でも作っていこうということです。

それから、こちらは後ほど図に出てきますけれども、戦車とか火砲については、ほぼ北海道に集約いたしまして、本州の方は機動戦闘車といったものでまかなっていこうというものですござります。

海上自衛隊につきましては、先ほど御説明したような護衛艦を増やしていくということでござりますし、航空自衛隊についても、戦闘機を増やしていくのに伴って、新たな飛行隊を新編するといったものでございます。

右の方、新たな装備品をいくつか紹介したいと思います。警戒監視ということですと、空飛ぶレーダー機でございますけれども新たな早期警戒（管制）機、それから無人機、有名なものはグローバル・ホークですが、こういったものも今後導入していくと考えています。それから新しい空中給油・輸送機を導入するといったものもございます。

これは島嶼防衛といわれる、南西防衛のイメージ図なのですけれども、現在、南西方面でいうと、沖縄本島には陸上自衛隊がいるのですけれども、その他の島は空白地帯となっています。したがって、西端にある与那国島、さらには先島、奄美といったところに陸上自衛隊を配置していきたいと考えています。それで、基盤を作った上で、何かあったときには『南西に機動展開』とここに書いておりますけれども、輸送機、さらにはティルト・ローター機といったものが配備になると思います。それから輸送艦の導入、こういったもので本州、北海道から南西方面に展開させていくというような構想です。

次に、大規模災害への対応について御紹介したいと思います。先ほど申し上げたように大規模災害というものは、しっかり対応していかなければいけないというのは当然でございますが、どうしても大規模災害の対応ではマンパワーが必要でございます。陸上自衛隊の体制を15万9千人に最終的に維持すると申し上げましたけれども、その大きな理由としては、やはり大規模災害への備えというものがあるというように御理解いただければと思います。

それから右のページでいくつかあるのですが、防衛力の能力発揮のための基盤と書いてございます。このような概念というのは、今回の大綱で強調されているところでございます。

まず最初は、訓練と演習でございます。自衛隊統合演習等を総合的に実施し、その際、全国の部隊による北海道の良好な訓練環境の活用を拡大し、効果的な訓練、演習を行うということを考えています。北海道には矢臼別や北海道大演習場など非常に大きな演習場のほか、上富良野演習場がございます。こういったものをしっかりと活用し

ていきたいと思います。北海道の部隊のみならず、全国の部隊がこれを活用し、そこで訓練した部隊を、何かあったときにはいつでも展開できるという体制をつくりたいということでございます。

人事教育の部分で紹介しておきたいのが、人材の有効活用ということです。今後、女性自衛官をさらに活用していきたいと考えています。今の安倍政権の中で、女性の活用というのは非常にプライオリティの高いものですし、今後の少子高齢化の状況を考えると、やはり女性を活用していくことが非常に重要なことだと考えています。このようなものを「防衛大綱」、「中期防」の中に入れています。

それから、パイロットの割愛制度というのがございます。割愛というのは簡単に言うと再就職でございますけれども、今、LCCの動きが非常に活発になっておりまして、実際に一般航空業界ではパイロットが足りないという状況でございます。以前は、自衛隊のパイロットが民間航空のパイロットになっていた例もあるのですけれども、再就職の規制など非常に厳しいものがありまして、しばらく止めていたのですが、これを復活させました。

それから、防衛生産・技術基盤というものがございます。以前から、いわゆる武器輸出三原則というものがございましたけれども、これを今回見直しまして、防衛装備移転三原則というものに変更になりました。厳しい要件を課した上で、必要な場合には防衛装備を移転させるという方向に変わったところでございます。「防衛大綱」や「中期防」を作った時点ではまだそういうものは出来ていなかったのですけれども、今年の4月に改定したところでございます。

次に御紹介申し上げますのが、地域コミュニティの連携というものでございます。前段にございますけれども、地方によっては自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献、あるいは自衛隊の救難機等による急患輸送が地域医療を支えている場合もあることを踏まえて、部隊の改編、それから駐屯地・基地等の配置・運営に当たっては、地方公共団体、それから地元住民の皆様の御理解を得られるよう地域の特性に配慮しますというような一文を入れました。よくこのような場面でお話ししますけれども、北海道の中のある自治体では、就業人口の46%が自衛官、自衛隊関係者が占めるという実態があるというようなこともございます。したがって、これまで地域コミュニティという言葉は使ったことがなかったのですけれども、今回の大綱では、連携というのは本当に重要だということを強調させていただいたということでございます。

「防衛大綱」、「中期防」の最後のところですけれども、日米同盟の強化でございます。よくガイドラインという言葉を聞かれたことがあると思います。日米防衛協力のための指針ということですけれども、現在、これの改定を目指して作業を進めているところでございます。当然、ガイドラインの見直しに当たっては、集団的安全保障に関する議論が反映されるということになると思います。

最後に所要経費の話が入っています。24兆6,700億円という数字ですけれども、これは今回の「中期防」、これから5年間の総額でございます。しばらくは「中期防」を作る度にこの総額というものは減ってきたのですけれども、前の「中期防」に比べると1兆2,800億円増えております。やはり何をやるにも当然お金が必要でございます。日本の財政事情というのは非常に厳しいというのは当然なのですけれども、その中でもギリギリこのような枠を認めていただいております。

ここからいくつか北海道についての、特に陸上自衛隊の体制整備の方向性というのを御紹介したいと思います。左の方に書いてありますのは、私が先ほどから申し上げたような北海道における体制整備の方向性ということで、機動師団・機動旅団という

話を申し上げましたけれども、第2師団、第5旅団、第11旅団、第7師団、こういったものをすべて機動師団・機動旅団化しまして、具体的にはこの機動戦闘車というのを入れる、それから即応展開できるようにするというような施策を今後行っていくということでございます。

次に国際平和協力活動でございます。市長からも先ほど少し御紹介がありましたが、北海道では特に第2師団を中心に国際平和協力活動に参加しております。したがって、ここにございます派遣先で迅速に活動を開始しうる体制を整備していきます。それからニーズの高い施設部隊、こちらを北海道において充実させ、支えていただいている家族支援などの機能を強化するということを考えているところでございます。

次に先ほど申し上げた良好な訓練環境でございます。北海道の部隊がしっかりとここで訓練するというのみならず、全国の部隊を北海道に展開させて、訓練をしてもらうということでございます。北海道の部隊については練度を高めて、逆に全国に展開させていくということを考えています。

次に戦車でございますけれども、最終的には全国で約300両でございますけれども、若干九州に残るほかは、基本的には北海道に集中して配備する体制になります。北海道の作戦基本部隊は戦車を保持しつつ、加えて機動戦闘車「MCV」と言いますけれども、これを新たに増強するということでございます。

最後のページになりますけれども、北海道の作戦基本部隊は、火砲、大砲を引き続き維持する。その他については集約化します。全国で約300門ということですけれども、やはり訓練環境とかを考えた上で、北海道に集約するというような構想を考えています。それから北海道の人員、陸上自衛隊でございますけれども、これにつきましては現在の人員をしっかりと維持していくというような方針を掲げています。これは、関係機関等に御説明申し上げているところですけれども、やはりマンパワーをしっかりと維持した上で、いざというときには機動展開させるということを考えています。

お時間になりましたのでこれで終わらせていただきますが、最後に一言だけ申し上げたいと思います。本当に北海道につきましては、第2師団管内を中心とする、全ての地域におきまして、自衛隊に多大なる御協力を頂いているところでございます。こういった環境というのは本当に大事にしなければいけないと思っております。先ほど申し上げましたように北海道の体制はしっかりと維持して、いざというときには機動展開するということで、これを今後とも北海道の自治体の方々、住民の方々にしっかりと支えていただくということが大事だと思っておりますので、引き続き御協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

## 【質疑】

質問者1：ある方から、千歳の緊急発進、スクランブルをかける時に千歳の天候があまりにも悪くて、緊急発進ができなかつたというケースが何回かあったという話を聞きました。スクランブルができないということは安全保障上の問題があつて、市民、国民が安心して生活するという上では、見えない部分でそういうエリアを一生懸命確保していただいているから、我々が普通に生活することができないと一市民として認識しているのですけれども、そういう話を聞いたときに、旭川市にも空港がありますが、既存の空港を活かして、サブ空港としてスクランブルできるための態勢をとることもあるのではと思いますが、どのように考えているかお聞きしたい。

中嶋課長：若干前置きといたしまして、スクランブルは最近非常に増えておりまして、

特に増えていますのは那覇市、沖縄県の方になります。中国機に対して多くあります。それから、今年に入りまして、ロシアの飛行機に対しても非常に回数が増えていまして、実は今年度の上半期4月から6月末ですけれども、昨年度に比べてものすごい数のロシア機に対するスクランブルが増えたということを聞いています。これは色々な事情があるのですけれども、スクランブル回数は増加傾向になっております。

今の御質問ですけれども、まずサブ空港というアイデアをいただいたのですけれども、戦闘機を常駐させるとなると、それなりの施設が必要となりますので、それを具体化するとそれなりの期間はかかるてしまうということになります。それでは現在どうしているかといいますと、できるだけ空港のシャットダウンはないようになりますけれども、当然、ものすごい悪天候ということはままあります。1番近いところで戦闘機が発進できる基地といいますと、千歳基地の場合、三沢基地になります。ですから、今ある航空自衛隊の基地でまかなうというのも当然だと思いますし、何とかまかなっているところでございます。ただ、先ほど御提案いただいたようなサブ空港の考え方とか、非常に貴重なご意見だと思います。どうもありがとうございます。

質問者2：自衛隊の定数のことについて少しお伺いしたいのですが、大枠の定数については御説明があったのですが、実際の部隊については非常に定員不足。特に、職種によっては、たとえば国際貢献ということになると、衛生職種の隊員やヘリ部隊のパイロットの充足の問題など、定員充足は現職の自衛官にとっては大変大きな問題だと思いますが、その辺についてどのような考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

中嶋課長：いわゆる充足率と呼びますけれども、充足率は陸海空合わせて92%～93%ほどでございます。ただ、部隊によっては御指摘されたとおり、7割くらいしか充足していないというところもあるのが事実でございます。この点につきましては、各方面から御指摘いただいている部分でございまして、一足飛びに100%の充足ということはなかなか難しいですけれども、昨年の予算くらいから実員増というのもしっかりと取り組んでいまして、数でいうと急に何千人単位ということにはならないのですけれども、少しづつでもこの充足を増やして、出来る限り100%に近づけるような構想をと思っております。

質問者3：素人的な質問でよろしくお願ひします。ここに書いてある火砲については方面隊直轄の部隊に所属させるということは、方面隊に一つの火砲部隊ということでおろしいでしょうか。

中嶋課長：こちらは北海道以外のところですけれども、そういう集約の仕方をしています。

質問者3：わかりました。それからもう1つ。「F-35A」ですが、アメリカから売らないと言われた機種のように思うのですが、そうではないのですか。4、5年後には来る予定のようなことを先ほど話されていましたけれども。

中嶋課長：おそらくアメリカから売らないと言われたのは「F-22」という機種です。ちなみに申し上げますと、「F-35」というのは、アメリカだけではなく、9カ国の共同開発になっています。たとえば、イギリス、オーストラリア、イタリアなどです。たくさんの国で共同開発をしたもので、それに日本も途中から仲間入りをして、購入しようということになっています。

質問者4：特科部隊と戦車部隊は現状維持になるのですか。

中嶋課長：完全な現状維持ではないです。これから細かい設計はいろいろしていくのですけれども、「防衛大綱」で示されたのは、北海道はこのような感じ、他の地域についてはこのような感じというのが先ほど申し上げたとおりです。実際に部隊はどうするのかというのは、これから設計していくということになります。

### 【講演】

(陸上自衛隊第2特科連隊長 南 浩 1等陸佐)

ただいま、御紹介にあずかりました第2師団第2特科連隊長の南であります。本日は「北海道を取り巻く安全保障環境と第2師団」と題しまして、約40分間お話をさせていただきます。北海道を取り巻く安全保障の観点から、中国、北朝鮮、ロシアを見て、そして米国の方針性を確認したいと思います。

まず最初に我が国の位置関係について概観します。ユーラシア大陸から日本列島を見ますと、我が国は大陸諸国の西太平洋の進出を抑える要地であることがわかります。オホーツク海を隔てて隣接するロシア、我が国に近接する韓国、北朝鮮、東シナ海を隔てて今まさに活動を活発化させている中国にとって、我が国は戦略的に非常に重要なことがこの図でわかると思います。それでは各国の状況を見ていきます。

まずは北朝鮮全般です。北朝鮮は平成23年12月の金正恩体制発足以降、国内の体制固めを強化しています。そして、平成24年12月の弾道ミサイル発射の成功、昨年2月の3回目となる核実験等、極めて挑発的な瀬戸際外交を継続しています。また、約20万とも言われる世界最大規模の特殊部隊を保有しており、我が国にとっては大きな脅威であり、併せて地域の重大な不安定要因となっています。それでは、北海道に關係する可能性があるところをもう少し見ていきます。

これが北朝鮮の保有する特殊部隊の装備です。これらは潜入、脱出用に使用されますが、北海道ではこのような装備で来ることは容易ではないように思われます。しかしながら、絶対にこれで来れないかと問われると、否定できないと言わざるを得ない状況です。次は、弾道ミサイルについてです。度重なる弾道ミサイル発射実験により、対日攻撃用と呼ばれるノドンや米国まで到達するテポドン2、また派生型が開発され、これらの弾道ミサイルには生物・化学弾頭が搭載できる可能性を否定できず、これらの弾頭が使用された場合は、多大な被害が発生します。弾道ミサイル射程の中心を平壌として、よりわかりやすくした図です。ノドンは日本のほぼ全域を射程内に収めており、北海道の一部も射程に入っています。日本海側の一部が若干入ってくるという状況です。テポドン2の派生型については、米国の西本土まで届くと言われています。すなわち、ノドンより射程の長いミサイルは、北海道に充分届くということになります。

次に中国を見ていきます。中国の全般です。現在では、防空識別圏の設定や尖閣諸島周辺における領海・領空侵犯事案が度々発生しており、我が国の主権に影響を及ぼ

しています。また、海上自衛隊の護衛艦に対する射撃搭載用レーダーの照射や戦闘機による異常接近などその活動は徐々にエスカレートしている状況にあります。中国の国防費は、毎年約10%の伸びを示しており、我が国の防衛関係費との格差が拡がっているのが現状です。中国はかかる国防費の増大を背景として、機動力・打撃力の向上、着上陸能力の向上、また空母「ワリヤーグ」、中国名では「遼寧」と言いますが、この就役、また平成13年に初飛行に成功したといわれるステルス戦闘機「J-20」の開発も進んでいると言われており、着実に近代化が進められています。中国は米国との軍事衝突シナリオに備え、近接阻止・領域拒否能力向上とその実現に向か、弾道ミサイル能力の向上を図っておりますが、北海道に十分到達する弾道ミサイルを保持しているというところです。また画面右側にある3戦、ソフトパワーと言われますが、メディアを通じ言い続けること、領海・領空侵犯、漁船等による心理的圧迫、自分達の都合のよい国内法に基づく主張の3つをうまく組み合わせ、中国の思い通りに動かそうと考えています。それではもう少し細部を見ていきます。

中国の公表国防費は、2014年度は対前年度実績比の12.2%増の約8,082億元と公表しています。一方、米国防省では、中国の公表国防費には外国からの武器調達などの予算区分が含まれていないことから、公表国防費の1.2倍以上、ストックホルム国際平和研究所の2013年版年鑑では、約1.6倍、台湾国防部の国防報告書では、2~3倍と推定されています。ちなみに日本の防衛費は、ここにありますように約4兆7,838億円で日本の2.7倍に当たります。

続きまして、軍事戦略であります。中国は2008年の中国の国防におきまして、「積極的防御」戦略として、情報化された局地戦争に勝利として情報を重視し、また、多種類の脅威及び多様化する軍事任務に対応することとし、柔軟で素早い対応ができるなどを掲げております。また、2010年の中国の国防では、中国の3段階の長期的な発展戦略構想を打ち出しています。現在はこのうちの第2段階に当たり、機会化と情報化の大きな発展を目指しているところです。

次に陸軍の主要装備品です。戦車また水陸両用車、攻撃ヘリコプター等の装備を導入しています。98式、05式というのは、正式化された西暦の末2桁を取ったもので、98式は1998年、05式は2005年の正式化を意味します。これらは新しい装備品であり、数量も多いです。水陸両用車を2つ合わせると約900両になります。海軍は、北海艦隊、東海艦隊、南海艦隊の3個艦隊の編成になっています。主に米海軍の西大西洋、特に台湾近海の接近を阻止する能力を高めるため、空母や攻撃型潜水艦等の能力の向上を重視しています。

中国空軍です。現在、軍の重点整備に基づき、装備の更新に力を入れています。近年は、第4世代の割合も増加しており、約40%、全体としては約1,500機の戦闘機があり、そのうちの約4割が第4世代で、新型機への機種変更が進行していると言われています。ちなみに日本が有している「F-15J」、これも第4世代と言われています。また、新装備の開発で、第5世代と言われている「J-20」、「J-31」も進展しています。ちなみに先程質問等にもありました「F-22」、「F-35」というのも、第5世代と言われているものです。

これは第2砲兵です。第2砲兵というのは、弾道ミサイルを含むミサイル部隊のことです。核反撃能力の強化及び通常精密兵器強化のため、大陸間弾道ミサイル配備の促進、通常弾道ミサイルの開発・改良を促進しています。先ほど申しましたとおり、これらは北海道まで十分に到達する射程を有しています。中国を若干詳しく説明させていただきましたのは、先程の講演でもありましたように、第2師団を含めた北海道の主要部隊は、機動師団・機動旅団として有事には、南西方面に展開することも十分に考

えられるからです。

続きまして、一番身近に存在するロシアについて説明します。まず、一番身近な北方領土でありますが、メドヴェージエフ首相の訪問や所在部隊の近代化が図られています。またロシア軍全体を見ましても、様々な改革を進めています。順調にいっていない面もありますが、全般としましては指揮機構の改編、縮小や装備の近代化を図り、航空機や艦艇による活動も活発化してきています。

表はロシアの国防予算の推移です。2014年度は対前年比で20%増加、この10年間では、約5.9倍に増加しています。対GDPでも上向きであり、ロシアの経済成長がやや鈍化の傾向を見せる中、国防予算は堅調な増加傾向を見せており、ロシアが軍の発展に力を入れていることが伺えます。

次にロシアの軍改革について説明します。軍改革の背景ですが1991年、ソ連崩壊後、経済事情の悪化により、ロシア軍は大規模な兵力を維持することが困難となり、92年から96年にかけて、兵力の大幅な削減、275万人を160万人にまで減らすことを達成しました。しかしながら、94年から99年の2度のチェチェン紛争で部隊の低充足に起因する即応性の問題が顕在化し、これを教訓に97年度からコンパクト化、プロフェッショナル化、近代化の3つの柱を掲げ、軍改革を本格化させることになりました。さらに、2008年グルジア紛争を契機に、ロシア連邦軍の将来の姿に基づき、指揮機構の改革と装備の開発・導入を含む軍の近代化及び即応態勢の強化等を進展させることとし、現在も進められています。

次に軍改革の具体的な取り組みです。図は改革の3本柱であるコンパクト化、プロフェッショナル化、軍の近代化に基づき、その取り組みの推移を表したものです。コンパクト化につきましては、定員は先ほどからより進め、85万人まで減らしたとされています。指揮機構の改革につきましては、軍種を5から3に、軍管区を8→6→4とスリム化を進めています。また師団から旅団に改編し、充足率を上げて即応能力の向上を図っています。プロフェッショナル化につきましては、徴兵制主体から契約勤務軍人を導入し、契約軍人の増加を図っているものの、スマーズには増加していない模様です。軍の近代化につきましては、装備更新について、2020年までに新型装備の割合を70%に引き上げるべく、近代化を図っているようになっています。

次に我が国周辺の極東ロシア軍の東部軍管区に焦点を絞っていきます。図は極東地域を管轄する東部軍管区の隸下地上軍の編成です。東部軍管区は司令部がハバロフスクにあり、以前解体が報じられた第68軍が復活したと報道があり、隸下部隊は現在は4個の諸兵科連合軍と1個の軍団で編成されていると思われます。北方領土に直接関係する部隊は、復活したと報道のあった一番右にある第68軍団だと思われます。その細部につきましては、北方領土に2個連隊基幹による第18機関銃・砲兵師団が、サハリンに第39自動車化狙撃旅団が存在すると思われます。第68軍団は、これら2つの親部隊として、サハリンに編成されています。我が国固有領土である北方領土には依然3,500人が駐留しているものと思われます。

次に極東ロシア軍の最近の活動状況について御説明します。表は、最近3年間の比較的大規模の演習を示したものです。2011年、2012年と大規模な指揮参謀部演習を実施するとともに2013年は北方領土を含む地域での大規模演習を行っています。このように、極東ロシアにおいて近年大規模な演習が増加傾向にあります。このうち、昨年7月の東部軍管区戦闘即応態勢抜き打ち検閲と同年8月から9月にかけて行われた太平洋艦隊夏季大規模演習について概要を説明します。最初は戦闘即応態勢抜き打ち検閲の概要です。本演習では、東部軍管区の地上軍を中心に人員16万、車両約5,000両が参加し、各部隊の任務遂行練度の検証等を目的に行われました。

ロシア国防省の発表によりますと、ソ連崩壊以降最大規模の戦闘即応態勢の検閲だったようです。演習を視察したプーチン大統領は、非常に満足と評価しているところです。

続きまして、8月から9月にかけて行われた太平洋艦隊夏季大規模演習の概要です。海上部隊を中心に日本海、オホーツク海、ベーリング海周辺で、着上陸演習を含む大規模な演習が行われました。特にベーリング海周辺での活動は、これまであまりなく、拡大されている傾向にあります。

次に空軍の状況です。グラフはロシア機の飛行による空自のスクランブルの推移を表したものですが。ソ連崩壊以降、少なくなりましたが、現在では増えている状況です。ロシアの爆撃機が145機ということで、増えている状況です。中国の方が今は多いということですが、先ほど中嶋課長からもありましたとおり、ロシアも今年度もまた増えているところです。また画面は、昨年の我が国周辺におけるロシア機の特異な飛行状況です。領空侵犯や大型機による日本一周飛行がそれぞれ複数回確認され、また沿岸部周辺では戦闘機等の訓練を実施していると指摘されています。以上のように大規模演習の増加やスクランブルが必要な我が国への近接飛行など極東ロシア軍の活動が活発化していることは間違いないところです。

最後に米国です。米国は2012年1月5日、21世紀の防衛におけるプライオリティと題する新しい国防戦略指針を公表しました。この指針の中で米国は、アジア太平洋地域にリバランスすることを明記しており、具体的にはグローバルな再編に基づき、イラク・アフガニスタンからの撤収等により、米陸軍等の戦力を整備して、アジア太平洋地域に推進した上で、地域の同盟国の自助努力を求めるいわゆるリバランスを進めようとしています。特にアジア太平洋地域に空母を始めとする海軍艦艇の約6割を展開することは、非常に意義があると認識しています。

続きまして、第2師団について御説明します。大綱に基づく陸上防衛構想は、第2師団にも関係するところを先ほどまでの説明を補足する形で、その他は陸自の態勢、活動等について、第2師団を含めて説明したいと思います。

まずは、陸上防衛力構想です。陸上自衛隊として、「防衛大綱」の統合機動防衛力の構築を実現するため、迅速かつ段階的な機動展開を行い、実効的な抑止・対処を行うこととしています。この考え方をイメージ化したのがこの図です。何か有事があった場合、小さいが迅速に機動展開できる部隊から段階的に大きくすることを考えたものです。即応展開として先遣部隊を、1次展開として即応機動連隊（仮称）を、2次展開として機動師団・旅団を、そして3次展開として増援部隊をシームレスかつ段階的な機動展開によって、事態を早期に收拾することを狙いとしています。これによって早期からの事態の抑止・対処が可能になることを認識しています。

続いて、機動展開能力の向上についてもう少し説明します。機動展開能力の向上は、大綱においても重視とされ、陸上自衛隊としても早急に具体化する必要があります。そのため、南西地域等に迅速かつ段階的に機動展開し、実効的に抑止・対処し得る態勢を確立するため、機動戦闘車（M C V）を装備した即応機動連隊の新編等により、機動性を高めた機動師団・旅団の整備、空中機動能力の強化、平素から迅速な部隊展開をしうる機動展開訓練の充実を図ります。

右の図は南西地域への機動展開をイメージしていますが、当初、即応機動連隊の人員、軽装備を中心とした先遣部隊を、ヘリ主体に迅速に島嶼部に即応展開し、事後、航空機を主体として連隊主力を一次展開します。この2つを併せて即応機動連隊ということです。その後、戦車、火砲等に支援された機動師団・旅団を2次展開し、最後に必要に応じ増援部隊として第3次部隊を展開します。機動防衛力の考え方をベース

とした我が国防衛の考え方です。基本は我が国固有の領土は、これを確実に確保することです。このため、陸上自衛隊として御覧の3段階の態勢を確立することとしています。すなわち、第1段階は平素からの部隊等配置による抑止態勢の確立です。これは、北海道に一番多くの部隊が存在しますが、日本全域に部隊を配置しています。第2段階は機動運用部隊等の実力部隊による緊急的かつ急速な機動展開ですが、先程説明したとおりです。第3段階は、万一、我が国領土の占領を許した場合の水陸機動部隊による奪回です。

続いて、「防衛大綱」の別表です。先ほど若干説明がありましたが、定数が今までずっと減っていたところが、今回の「防衛大綱」に基づき、やっと増えたところです。増員につきましては、約5,000人、そのうち常備自衛官については約4,000人ということになります。また第2師団は、今まで地域配備部隊ということで編成されていましたが、機動運用部隊として3個の機動師団の中の1つとなり、1個の即応機動連隊を保持し、機動戦闘車（M C V）を保有することになります。陸上自衛隊の改編の中で最も大きな改編の1つがこの陸上総隊の新編です。これは、海上自衛隊は自衛艦隊、航空自衛隊は航空総隊という全部隊を取りまとめる組織がありますが、陸上自衛隊には5個の方面隊があるのみで、それを束ねる組織はありませんでした。このため、陸・海・空の統合運用を考える際に、方面隊をまたぐ場合は、調整先が多く、なかなかうまくいかない、または時間を要することが多いということがありましたが、窓口を一本化することで解消され、かつ、全国の部隊の機動的運用に適した体制の整備となります。

続いて、即応態勢について簡単に説明します。陸上自衛隊の平素の即応態勢は、地域の防衛を担任する5個の方面隊と、国際平和協力活動等を担任する中央即応集団などで構成されています。まず国際緊急援助活動、在外邦人等輸送については、各方面隊に担任させています。そして、災害派遣等につきましては、全国に所在する158個の駐屯地・分屯地に部隊を配置することで、事態に即応できる態勢を維持しています。陸上自衛隊全体がこのような態勢であり、第2師団としましては、災害に備えて発災後1時間以内に偵察班が、3時間以内に連隊主力が出動できる態勢を常時取っています。また、今年10月からはここに該当しますが、国際平和協力業務の指定待機部隊になります。

第2師団の即応態勢です。第2師団では、各普通科連隊、留萌市の第26普通科連隊、名寄市の第3普通科連隊、遠軽町の第25普通科連隊と旭川市の第2特科連隊、上富良野町の第4特科群等を警備隊区部隊に指定しまして、常時即応できる物心両面の態勢を保持しています。災害発生時には、北海道庁の出先機関であるそれぞれの振興局、そして自治体と連携して対処を実施して参ります。

続いて、我が国の防衛についてグレーゾーンの事態への対応等を簡単に説明します。今後の戦略環境においては、平時と有事の区分が曖昧ないわゆるグレーゾーンの脅威に対応することが必要となってきます。このため、陸上自衛隊では情報収集能力を高め、兆候に迅速に対応できるようにするとともに、平素から関係機関等と円滑に連携し得るよう各種訓練を行っています。警察等との共同訓練について、今年度は戦車連隊が実施したところです。また米軍基地や北朝鮮ミサイル発射への対応としての「P A C - 3」の警備等です。

次に、我が国防衛の強い意思を明示する様々な演習です。事態の拡大を抑止するため、我が国防衛の強い意志を様々な手段で、周辺国や国際社会に示し、適切なメッセージを発信することは、非常に重要と考えています。このため、各種事態を想定して、これら事態への実効性を向上する演習・訓練を実施しています。このうち第2師団で

は、米陸軍との実動訓練（雷神）を行いました。また協同転地訓練では、陸・海・空路を活用して、九州までの転地訓練を実施して、今後の機動師団としての先駆けとなる訓練を実施しています。九州で実施した「鎮西25」の演習にも参加もしたところです。また積雪寒冷地においても、我々の戦闘能力を示すことが重要であり、これは北鎮部隊である第2師団の重要な役割と認識しています。

続いて、国民の安全・安心ということで、東日本大震災を始めとする災害派遣活動の状況や民生支援等の状況について、簡単に説明します。まずは東日本大震災における第2師団の活動状況です。第2師団は地震発生の翌日、3月12日から部隊を派遣し、岩手県北部地域を主体に人命救助、行方不明者捜索、生活支援等の活動を7月8日まで行いました。また一部をもって各師団等の増援を行うとともに、7月5日から16日までの間、第2化学防護隊による放射線のモニタリングや除染所の運営等の活動を行いました。こちらは師団の区分であり、第9師団、第4師団と各師団に地域を与えておいて、そこで活動を行ったものです。発生当初、約3,500名の隊員を現地に派遣し、主力が活動した5月中旬まで態勢を4回変更して、現地ニーズに柔軟に対応してきました。

第2師団の活動状況の写真です。人命救助、行方不明者捜索は当初、人力での瓦礫の除去に限界がありましたが、逐次機械力を投入することで、瓦礫の除去及び道路の啓開が少しずつ進み、陸上においては何とか実施することができたところです。その他生活支援としまして、入浴支援、給食支援、また音楽隊による音楽演奏、慰問等を実施しました。

大規模災害に備えた様々な訓練の状況です。災害発生時におきましては、迅速に対応し得るよう平素から自治体等の関係機関、海・空自衛隊、米軍等との防災訓練を実施しています。また北部方面隊も北海道との共同防災訓練を指揮所演習として実施していますが、第2師団管内におきましても、北海道庁の出先機関である振興局との連絡会議や天塩町の防災訓練、十勝岳防災訓練等実施しています。

国民の安全・安心を守るための取り組みです。陸上自衛隊は、国民保護訓練を実施し、事態が生起した際に国民を守ることができるよう平素からしっかりと準備するとともに、不発弾処理や各種スポーツ協力、そして民生支援活動等を通じて、国民の安全・安心を確保し得るよう努力しています。第2師団の活動としましては、天売島・焼尻島・礼文町での国民保護訓練においてヘリ等を使って実施しています。また、スポーツ支援につきましては、旭川のバーサロペット・ジャパンの支援、また富士登山駅伝の方では支援だけではなく、参加もしているところです。また年に数発ありますが、不発弾の通報があった場合、確認し、状況により爆破を行っています。民生支援におきましては、旭川夏祭り、冬祭り協力等を実施しており、その中におきまして、大雪像の製作等を実施しています。その他の第2師団の旭川地区以外の民生支援の状況です。各普通科連隊等が自分の隊区地域の色々なお祭り等を支援させていただいているいます。

最後に国際社会との連携強化として、国際平和協力活動等への取り組み等を簡単に説明させていただきます。平成4年のPKO法、国際緊急援助隊法の成立に伴い、陸上自衛隊は国連カンボジア暫定機構、すなわち「UNTAC (United Nations Transitional Authority in Cambodia)」に初めて部隊を派遣しました。以来、今年で22年が経過し、これまでに合計20の様々な国際平和協力活動を実施して参りました。この灰色になっているところが、国連平和維持活動で勤務したところです。水色が国際緊急援助活動、またこの深緑がイラク、薄い黄色が現在行っているソマリア沖アデン湾海賊対処、通称ジブチと言われているところです。国際平和協力活動の派遣頻度

及びその規模は、年々拡大傾向にありますが、これら活動に迅速に対応できるよう平成19年度以降、即応態勢を確立するため待機部隊を指定しています。ちなみに第2師団は、これまで8つの地域、13のミッションに派遣されています。冷戦崩壊後の新たな任務への対応、なかんずく国際平和協力活動におきまして、第2師団は第1線の役割を果たしており、平成5年のカンボジア派遣から延べ約1,000名が参加しているところです。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

### 【質疑】

質問者1：少しお聞きしたいのですけれども、聞いた話ですと、中国のサイバー部隊は7万人から10万人ほどいるということなのですけれども、日本のサイバー対策というか、大事なところは言わなくて結構ですので、多少安心できる話を聞かせてください。あともう一つ、尖閣における中国の防空識別圏に関しては、世界各国その領域を飛んでいるのかどうか、そちらも聞かせてください。旭川市は空港があるので、どうなのだろうと聞かれたこともありました。お願いします。

南連隊長：まず、サイバーにつきましては、私より中嶋課長の方が詳しいのかもしれません、今防衛省の中におきまして、サイバー部隊は新編されました。先程ありましたように、諸外国等とのサイバー戦というのは今後大きな影響を及ぼすだろうということで処置をしているところです。それから中国の航空識別圏のところですが、少なくとも日本については固有の領空というところを飛んでいるところです。その他については、承知していません。

質問者2：ごく一般的な質問なのですけれども、何十年も前から疑問に思っていたことの1つに、自衛隊の将の階級が2つしかないということに対して、私は諸外国は100%、3つあるのではないかと思うのですが、何故なのか答えていただければ。もし難しいようでしたらこのままで結構です。

南連隊長：諸外国は、准将、少将、中将、大将、その上が元帥というのがあります、自衛隊におきましては、いわゆる元帥は内閣総理大臣となります、自衛官には、今言われましたとおり将補と将しかないというのが実態です。部隊の規模等から来ているのではないかと想像しますが、細部については私も知らないところです。

質問者2：残念ですね。最近になって、アメリカと日本が対等の立場ということがテレビ等で言われていますけれども、それでは階級的に遠慮しているとか、予備隊当時からできたのではないかと思うのですけれども、これを他の外国の軍隊と同じように3つにするというような考えはないのでしょうか。

南連隊長：私では答えられない範疇になります。

質問者2：それをわかっての上での質問です。

南連隊長：御声援というふうに受け止めておきます。

以 上